

きずな通信

<令和5年第1回定例会号> 第71号

渋谷区議会 副議長 **薬丸 義人**



シブヤを笑顔にする会

《区役所》渋谷区宇田川町 1-1
Tel. 03-3463-1211
《自 宅》渋谷区恵比寿 2-17-20
Tel. 03-3444-7575
✉ yakumaru@sky.plala.or.jp



- ◆ 2/21から3/22の会期で令和5年第1回定例会を開催
- ◆ 一般会計1,126億2,800万円等各会計予算案を可決(1-3面)
- ◆ 北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議を全会一致で決定(4面)

◆令和5年度 各会計当初予算財政規模

(単位:円)

	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	1126億2800万0000	1062億6700万0000	63億6100万0000	6.0%
特別会計	496億9800万2000	489億5421万9000	7億4378万3000	1.5%
国民健康保険事業会計	265億4998万3000	254億8518万0000	10億6480万3000	4.2%
介護保険事業会計	164億2507万2000	167億5187万2000	△3億2680万0000	△2.0%
後期高齢者医療事業会計	67億2294万7000	67億1716万7000	578万0000	0.1%
総額	1623億2600万2000	1552億2121万9000	71億0478万3000	4.6%

◆令和5年度の各会計予算案を賛成多数で可決。一般会計は1,126億2,800万円

令和5年度当初予算は一般会計^{※1}が前年度に比べ6.0%増の1,126億2,800万円です。

共産党から出された予算修正案は否決、3月22日の本会議において原案を賛成多数で可決しました。

特別会計^{※2}を含めた予算総額は、前年度に比べて4.6%増の1,623億2,600万2,000円です。

※1 一般会計とは

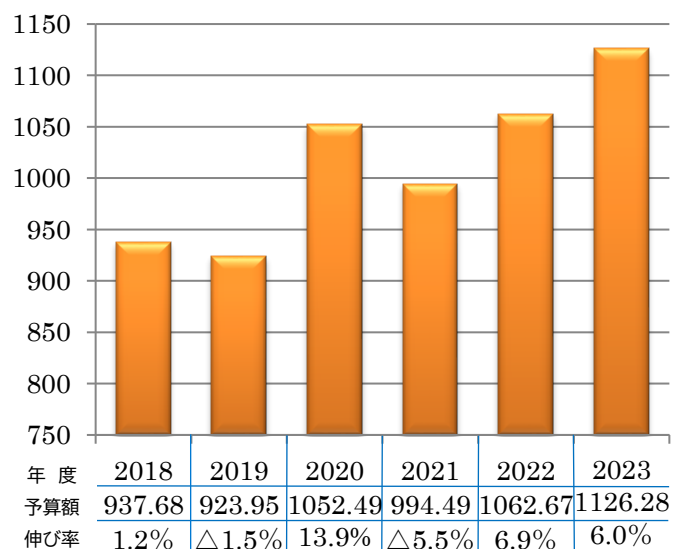
福祉・教育・土木・環境衛生など、渋谷区の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。収入としては区民税や、国・都からの交付金・支出金などがあります。

※2 特別会計とは

特定目的の為の収入を、その目的の支出に充てる会計で、渋谷区では①国民健康保険事業会計 ②介護保険事業会計 ③後期高齢者医療事業会計の3会計があります。

◆一般会計財政規模の推移

(単位:億円)



◆区民1人あたりの予算の使い道

一般会計当初予算**1,126億2,800万円**を
区民1人あたりに換算してみました。

※人口**229,620人**(R5.3.1現在)で計算



区民1人あたり予算 約490,500円の使い道

○子育て支援、高齢者・障がい者
支援など福祉の充実に
約216,500円



○区の運営などに
約88,100円



○道路や公園、住宅などの整備に
約65,800円



○教育や文化の振興などに
約53,500円



○区民の健康増進などに
約22,200円



○環境の向上に
約25,400円



○中小企業や商店街の振興に
約9,600円



○区債の返済に
約4,100円



○議会の運営に
約3,300円



○その他 約2,000円 (予備費など)

◆一般会計当初予算の内訳 (単位:百万円)

歳入	予算額	%	歳出	予算額	%
特別区税	56,926	50.5	総務費	20,234	18
地方譲与税	412	0.4	民生費	49,706	44.1
地方消費税交付金	9,425	8.4	衛生費	5,109	4.5
特別区交付金	1,500	1.3	環境費	5,822	5.2
分担金・負担金	877	0.8	産業経済費	2,201	2
使用料・手数料	6,701	6	土木費	15,110	13.4
国庫支出金	15,168	13.5	教育費	12,293	10.9
都支出金	8,458	7.5	議会費	751	0.7
繰入金	3,971	3.5	公債費	949	0.8
繰越金	1,652	1.5	諸支出金	53	0
その他	7,538	6.6	予備費	400	0.4
合計	112,628	100	合計	112,628	100

◆当初予算における主な事業と予算額

●带状疱疹ワクチン助成 (7,500万円)

50歳以上の区民を対象に生ワクチンは4,000円×1回、不活化ワクチンの場合は10,000円×2回を助成。高齢化等の理由により年々発症者が増加傾向にある。



●重層的支援体制の整備事業 (7,600万円)

福祉なんでも相談窓口の新設や地域巡回相談を実施。地域包括支援センターでは高齢者・介護相談に加え、障がいに関する相談にも対応。



●特別な支援が必要な児童への支援拡充

(1億3,300万円)

子育てネウボラの子ども発達相談センターで保育所等訪問支援事業を実施。保育園・幼稚園・こども園・小学校・放課後クラブなどへ巡回訪問し、支援が必要な子どもと保護者に直接助言指導を行う。

障がい者福祉センター代々木の杜ピア・キッズ

を児童発達支援センターに移行し、給食提供や送迎も実施する。

●安全・安心パトロール事業(1億9,900万円)

5台の青色防犯灯付きハチ公防犯パトロール車(ハチパト)を導入し、常時3台による24時間365日区内のパトロールを実施。登下校時の通学路警戒、特殊詐欺対策、客引き、落書き、路上飲酒による騒音やごみの放置などを抑止する。

週末夜間(金・土の22時～7時)は渋谷駅周辺の徒歩によるパトロールも実施。4人ずつ3班の12名体制で客引き、落書き、路上飲酒などを抑止する。



※写真はイメージ

●デジタル地域通貨ハチパイ (4億9,000万円)

コロナの影響でダメージを受けた区内産業を支援するため、昨年11月より事業開始。引き続きポイント還元などのキャンペーンを実施。



●渋谷ユナイテッドとの連携 (2億800万円)

令和5年度はサッカー、ボウリング、ダンス、将棋、ポッチャ、デジタルクリエイティブ&eスポーツ、ラグビー、フェンシング、料理&スイーツマスターの種目で渋谷ユナイテッドによる部活動を実施。

区立中学の既存部活動の地域移行を推進するため、代々木中学校・原宿外苑中学校の2校をモデル校として常駐のスーパーバイザーを配置。

区内の民間クラブと連携し、子どもたちの多様なニーズに応える環境を構築する「ジョイントクラブ」を導入。



◆今定例会の議案と採決の結果 (一部抜粋)

(各議案の ○ × はシブヤ笑顔の賛否、右側は議会採決の結果)



※写真は議会中継映像より (議長に代わり、議事を進行) 前面にアクリル板が設置されているため光の反射があります。

●自転車を活用したまちづくり条例(制定)

○:可決(全員賛成)

区・自転車利用者・事業者等関係者の責務や基本的な事項を定め、自転車を活用したまちづくりを推進するもの。地域ごとに自転車まちづくり推進会議を作ることで、地域ルールを定めることができる初めての条例制定。地域ごとに異なる課題の解決を図る。

令和2年6月の本会議で提案した自転車ヘルメット購入助成は今回も見送られました。駐輪場の整備や自転車通行帯の拡充などを求めました。



●職員の勤務時間、休日等に関する条例の改正

○:可決(全員賛成)

本庁勤務の職員について、午前5時から午後10時までの範囲でフレックスタイム制を導入するもの。1日の最低勤務時間は1時間、最長は10時間。4週間で155時間を単位期間として申告する。週休3日も可能となる。育児や介護等に対応できる。

●地域包括支援センター条例の改正

○:可決(全員賛成)

区内11か所の地域包括支援センターにおいて障がい者に関する相談対応を開始するもの。

●障害者福祉施設条例の改正

○:可決(全員賛成)

はあとぴあ原宿において一時保育を開始するもの。4時間未満 400円、4時間以上 750円。

●令和5年度一般会計補正予算(第1号)

○:可決(全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ17億 9,594万2千円を増額し、令和5年度一般会計歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,144億2,394万2千円とするもの。

歳出内容は新型コロナワクチン追加接種費用として17億6,250万円。また妊婦健康診査における超音波検査について、受診費用1回分を公費負担していたが、最大4回まで拡充するための費用として3,344万2千円を計上。

歳入財源は国庫支出金と都支出金を計上。

●その他の議案等の結果は「しづや区議会だより」
「渋谷区議会ホームページ」をご覧ください。

◆北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

2月18日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルは、北海道の渡島大島の西方約200kmの日本海、我が国の排他的経済水域(EEZ)内に落下した。

これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国はもとより、国際社会全体の平和と安全を脅かすものであり、断じて許すことはできない。

よって、渋谷区議会は、平和・国際都市を標榜する議会として、今回の北朝鮮の行為に厳重に抗議するとともに、政府に対し、北朝鮮がこのような危険な行為を繰り返さないよう、関係諸国と連携し、断固たる対応をとるよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年2月22日

渋谷区議会

◆選挙ポスター公営掲示板の数について

渋谷区では選挙ポスターを貼る公営掲示板を区内249ヶ所に設置します。この数は各投票所を中心とした投票区毎に法で定められています。投票区内の有権者が5千人未満の場合は7ヶ所、5千人以上だと8ヶ所設置します。渋谷区の場合、32投票区のうち7カ所が7投票区、8ヶ所が25投票区です



薬丸義人プロフィール

1964年6月23日(東京オリンピック)

渋谷区広尾の日赤にて誕生

(かに座、B型)

渋谷同胞幼稚園

渋谷区立臨川小学校

明大中野中・高(剣道部)

明治大学政治経済学部 卒

1987年 東京トヨペット(株)入社

渋谷営業所配属

翌年、人事部へ異動



1992年 中央商工(株)入社(家業・民間車検工場、現不動産賃貸業)

2005年 第10回自動車整備技能競技東京大会で金賞受賞

2007年 初当選、2011年 2期目、2015年 3期目

2017年 渋谷区監査委員(議員選出) 就任(~2019.5)

2019年 4期目当選、区民環境委員長就任(~2021.5)

2021年 副議長就任(2021.5.24~現在)

会派・委員会等所属

しづやを笑顔にする会

総務委員会委員 / 交通・公有地問題特別委員会委員

清掃・リサイクル審議会委員 / 区民のひろば実行委員会委員

今回が任期中最後の定例会となりました。

★4月23日(日)は渋谷区長・

区議会議員選挙の投票日です

★投票日前でも期日前投票ができます。

※投票所入場整理券(投票券)をご持参下さい。

○期間 4月17日(月)~22日(土)

8:30~20:00

○期日前投票所 区役所、リフレッシュ氷川、
地域交流センター上原、幡ヶ谷社会教育館、
千駄ヶ谷社会教育館 の5ヶ所です。



ホームページ
Facebook
Instagram
TikTok

ホームページ <https://yakumaru.info>

討議資料